平成30年度鳥取市総合教育会議 会議録

1 日 時 平成30年8月10日(金) 13時 から

2 場 所 鳥取市役所本庁舎 4階 第4会議室

3 出席者 〔構成員〕

市長:深澤 義彦

教育長:尾室 高志

教育長職務代理者:藤井 喜臣

教育委員:山脇 彰子 教育委員:石谷 充 教育委員:畑 千鶴乃

[市長部局]

副市長:羽場 恭一

総務部長:河井 登志夫

総務部次長兼総務課長:中島 伸一郎

[教育委員会事務局]

教育委員会副教育長:吉田 博幸

教育委員会次長兼教育総務課長:中村 隆弘

教育委員会次長兼生涯学習・スポーツ課長:神谷 康弘

教育委員会学校教育課長:橋本 伸一 教育委員会学校教育課参事:田中 浩史 教育委員会学校保健給食課長:藏増 祐子

教育委員会文化財課長: 冨田 恵子 教育委員会中央図書館長: 田村 晴夫

教育委員会教育センター所長:東田 重高

教育委員会教育総務課長補佐:山名 常裕

〔傍聴者〕 2名

4 会議次第

- 1 鳥取市立小・中・義務教育学校の空調設備整備について
- 2 学校施設におけるブロック塀等の対応について
- 3 通学路におけるブロック塀等の点検について
- 4 鳥取市立小・中・義務教育学校の防犯体制について

5 会議概要

1 開 会 13時

2 市長あいさつ

教育委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中、また暑い日が続いているなかで平成30年度総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。平素より、みなさまにおかれましては、それぞれのお立場より、鳥取市の教育行政の推進に大変ご尽力を賜っておりまして、感謝申し上げます。

ご案内のように本年4月に中核市に移行いたしました。全国に791市がありますが、その中で鳥取市を含めて今年6つの市が中核市に移行しまして、791市のなかで54市が中核市となりました。これにつきましては、平成26年度から県市協議会を開催いたしまして事務事業調整を進めてきたところでございます。県の方から2800の事務が移譲されました。この中核市の権限を最大限に生かしながら、鳥取市はもとより山陰東部の中心的な役割を果たすまちとしてしっかり取り組んでいかなければということでございます。

教育行政におきましても、権限移譲は教職員の方の研修業務等が従来は県であったのが市になるということであります。また、教育行政については様々な課題がたくさんありますけれども、この総合教育会議におきまして教育委員会と市長部局がさらなる連携を図りながらしっかりと取り組ませていただきたいと考えているところでございます。

鳥取市の創生総合戦略のなかで、次世代の鳥取市を担うひとづくり、これを第一の柱に掲げております。ひとづくりの一貫として、私の政策公約に掲げさせていただきましたが、市内小中学校全校に空調設備を整備していく、これはなかなか単年度では難しいことですが、今日の議題の中にも提案させていただいているものであります。その他、ブロック塀の対応と点検についてもご審議していただきたいと思っております。また、防犯体制についてもご審議を賜りたいと思いますので、限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願い申し上げまして、簡単でございますが開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

3 議題

(1)鳥取市立小・中・義務教育学校の空調設備整備について 教育総務課長(資料に基づき説明する。)

【質疑】

(委員)

この前、菅官房長官が緊急課題として小中学校の空調設備の設置と夏休みの延 長について言われていましたが、来年のこの時期に間に合うよう政府は責任を持 って対応すると力強い表現であったのが印象に残っております。とは言っても、 現在このような設置率ではすべてに設置するには時間がかかると思いますので、 私の希望としましては優先順位はできれば旧市を優先で設置してもらいたいと 思います。なぜかというと、新市にはランチルームというのがだいたいありまし て、子ども達が暑い日中に熱い給食を汗を流しながら食べるというのがかわいそうだと思うのですが、新市の学校はエアコンの効いたランチルームがあって、多目的利用もできていいので、学習環境の悪いところから優先してほしいという思いがあります。個人的な考えかもしれませんが、普通学級よりも特別支援学級を優先というようなことを考えなくてもいいだろうかと思ったりもしますし、なるべく学校の希望を聞いていただいて、それに沿ったような順を考えていただけたらと思います。

(教育総務課長)

学習環境の悪いところからという話がありましたが、今学校に気温の調査を行っておりますし、同じ建物のなかでも階数によって気温が違うということもありますので、一斉に設置できるのがいいのですが、そのような学校環境の公平性を考えるべきだと思いますので、現在その調査を取りまとめているところですが、おっしゃるところは十分配慮していきたいと思います。

(委員)

予算面とか工事負担とかいろんな面で難しいとは思いますが、中学生の方が体も大きいし、なるべく中学校が優先の方がいいと思います。そして、なるべくたくさん一斉に一括で設置するのがいいと思います。それと、工事の期間ですが授業をしながら工事はできないので、夏休みに工事することになると思いますが、当初予算で予算をつけても夏に間に合わないということになるので、その辺をうまくやっていかないといけないというのがあります。

今、中央病院とか日赤病院、敬愛高校とか城北高校などの大きな工事が一段落するので、地元の業者さんに工事のスケジュールをなるべく早めに示してあげたら工事に手を挙げてくれる環境が出来てくるのでないかと思いますので、工事業者が見つからなくて遅れるというようなことではいけないと思います。それと、この前高校の先生と話をしていたら、高校はエアコンが付いているのですが、意外と部活動のときに使っているということで、確かに考えてみたら部活動のときにとても暑いと思うので、そういう使い方もあるのだなと思いました。というわけで、せっかくやると決められたなら出来るだけ可及的速やかなタイミングでお願いしたいと思います。

(委員)

皆さんがおっしゃっているように、ぜひ早めに付けてあげたいなというのと、 学力調査の結果だとかを考えると、いい環境の中で学習して欲しい、子ども達っ てやはり集中力に限界がありますから、大人でもこれだけ暑いとなかなか集中力 が散漫になって、できる仕事もできなくなるような現状ですから、やはり早め早 めに設置していただきたいと思います。

(尾室教育長)

教育委員会事務局としても最善の努力をしたいと思いますし、先ほどのお話の中でもありましたように、コストの面では国の制度がどうなるか注視しながら、うまく活用して整備を進めたいと考えております。

(深澤市長)

それではこの件については、よろしいでしょうか。いただきましたご意見等を 踏まえましてしっかり教育委員会と市長部局で協力して取り組んでいきたいと 思いますのでよろしくお願いいたします。

- (2) 学校施設におけるブロック塀等の対応について 教育総務課長(資料に基づき説明する。)
- (3) 通学路におけるブロック塀等の点検について 学校保健給食課長(資料に基づき説明する。)

【質疑】

(委員)

通学路を点検されて実際に危ないという場所を子ども達に知らせないと、子ども達が自分の判断ではなかなか把握できないのではと思います。ですので、先生と一緒に歩いて教えるとかして、一度危ない場所が分かれば特に地震が起きたときには自分の身の安全は自分で守るということはわかっていると思うので、ぜひPTAの保護者の方や先生方のご協力を得てやっていただけたら、なお安全に通学できるのではないかと思います。

(学校教育課長)

学校では集団下校をするときに、地域の担当の教員が子ども達と一緒に集団下校をするときがあります。併せてそこに保護者の方が来てくださる場合もありますので、その機会に危険な箇所を周知することは可能だと思いますので、そういうことも含めて学校へ周知していきたいと思います。

(委員)

通学路の点検をして危険な箇所が分かった場合に、なんとか危険な箇所を取り除けないかということですが、高さ2.2mを超える危険なブロック塀が120箇所あったということで、なかなか難しいとは思いますが、所有者の方に危険なブロック塀だという意識を持ってもらわないといけないのですが、誰が所有者にそれを教えてあげるかということが問題になります。例えば、市道沿いであれば市が伝えるべきかと思うのですが、せっかく点検したのにそれを持ち主に伝えてあげないのはいかがなものかと思います。教育委員会だけではなくて、市としても市道沿いの点検をされていると思うのですが、全体で見つけた危険箇所を伝えていただけたらと思います。

(深澤市長)

市長部局の方でも通学路以外の市道沿いは点検していますので、いずれも鳥取市ということで、全体の取り組みとしてまず対応していかなくてはいけないということは市として重要なことだと思います。また、所有者の方で撤去したり安全対策を講じたりしていただくのが本来でありますが、これは確か国の方でも支援措置が創設をされたようですので、そういった制度があるということを鳥取市で

周知していき、所有者の方にご理解いただき取り組んでいただくといったことが 必要だと思います。

(4) 鳥取市立小・中・義務教育学校の防犯体制について 学校教育課長(資料に基づき説明する。)

【質疑】

(委員)

防犯灯の設置ということが書いてありますが、地域が要望してもなかなかいい答えがもらえないといった声をよく聞きます。実際に通学路でたくさんの子ども達が歩きや自転車で通学している道路も、川の土手沿いだったりして防犯灯がなくて真っ暗という場所もあります。学校長もどこに要望を出したらいいかわからないといった状況もあると思います。

(深澤市長)

道路の場合は、国道、県道、市道ありましてそれぞれの道路管理者が設置することになると思います。ただ、道路の場合は、いわゆる防犯灯ではなくて街路灯といいまして、道路を通行するのに必要な照明ということで道路管理者が必要に応じて設置しますが、防犯灯というのは集落の安全確保のために地元で設置していただいて、設置にあたって負担の一部を市が補助して、電気代は集落が支払うといった形を取っています。集落と集落の間の辺りの部分の設置となるとどちらの集落で付けるか難しいというような話も聞きます。どちらにしても児童生徒の安全確保という大事なことですので、市全体として考えていけたらと思います。

4 その他

平成30年度全国学力・学習状況調査結果の概要について 学校教育課(資料に基づき説明する。)

5 閉会

(教育委員会副教育長)

ご協議いただきましてありがとうございました。本日の会議につきましては、 速やかに議事録を作成しまして、鳥取市の公式ホームページに掲載したいと思い ますのでよろしくお願いします。

それでは、これをもちまして総合教育会議を閉会させていただきます。ありが とうございました。

閉会 14時25分